

十日町市第3期保健事業実施計画の主な保健事業及び令和6年度評価

計画期間 令和6年度～令和11年度(6年間)

めざすところ

- ◆ 生活習慣病の発症予防や重症化予防により、健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮める
- ◆ 医療受診を必要な人が医療を受けるなど医療費の適正化を図る

1 健康診査(特定健診等)事業

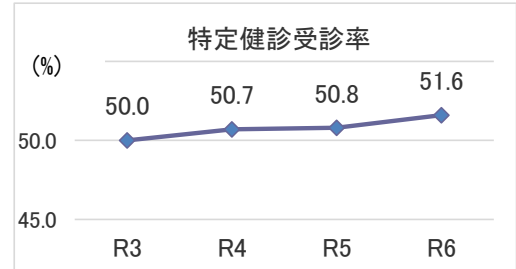
結果 R6年度目標値 52.0% → 実績 51.6%

①令和6年度の取組

- ・ナッジ理論に基づき、受診者の心理・行動を7パターンに分類し、健診受診前の申込者と未受診者に対し、「勧奨はがき」を送付。
- ・がん検診との同日実施や土曜日健診、バス送迎の実施など健診を受けやすい体制づくりに取り組む。
- ・次年度以降の受診率向上のために健診終了後に受診者動向等を分析。

②令和7年度取組状況

- ・特定健診受診率向上を目的に特定健診料金を無料化。
- ・未申込者に対し、土曜日健診の勧奨はがきを送付。
- ・がん検診との同日実施や土曜日健診、バス送迎の実施などを引き続き実施。



出典: 令和5年度特定健康診査・保健指導実施状況

2 特定保健指導事業

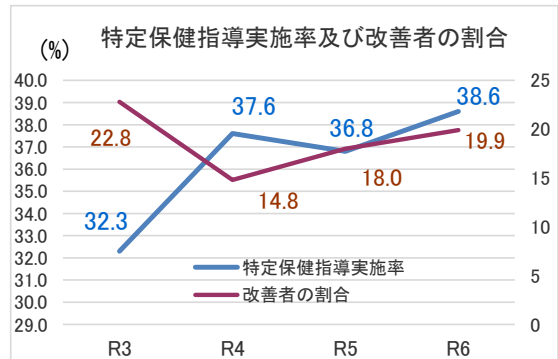
結果 R6年度特定保健指導実施率目標値 60% → 実績 38.6%

①令和6年度の取組

- ・健診結果の内容や生活改善の必要性を働きかける初回面接について健診受診日と同日で開催する会場、回数を拡大。
- ・特定保健指導実施率向上を目的に、健診結果説明会を身近な地区公民館等で開催。

②令和7年度取組状況

- ・特定保健指導の初回面接を、すべての健診会場で実施。
- ・健診結果説明会の会場、回数を拡充。
- ・とおかまち健康の処方箋として、社会的処方(運動、栄養指導)による介入を試み行動変容を促す取組を実施。
- ・ICTを活用した特定保健指導を新規導入。



出典: 令和6年度特定健康診査・保健指導実施状況
出典: 健康かるてデータ抽出

3 生活習慣病重症化予防事業・生活習慣病予防の知識啓発事業

①令和6年度の取組

重症化予防対策

- ・高血圧・高血糖・腎機能低下をきたしている医療未受診者に対し訪問等による医療受診勧奨や保健指導を継続実施。

知識啓発

- ・健診会場における食生活改善コーナーの回数を拡大。
- ・食育教室や小学校の禁煙教育など小児期からの生活習慣病予防の健康教育の実施。

②令和7年度取組状況

重症化予防対策

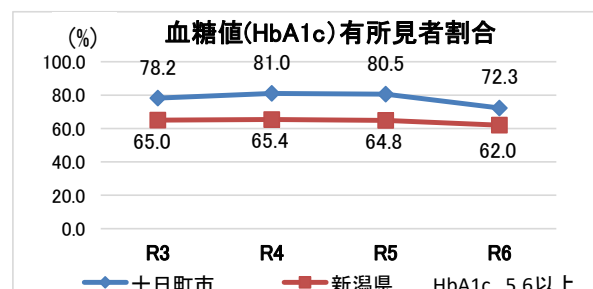
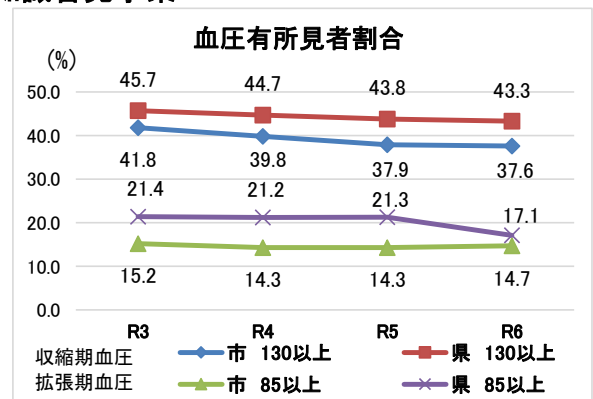
- ・Ⅲ度高血圧者には健診会場で即日診療依頼書を発行し、早期に受診ができる体制の整備。

- ・健診結果を踏まえた医療機関への受診勧奨や保健指導の継続。

知識啓発

- ・健診会場における食生活改善コーナーの会場、回数を拡充。
- ・健診会場(問診)で脳血管疾患及び発症時の対応のチラシの配布。
- ・小児期からの生活習慣病予防知識啓発の継続実施。

※Ⅲ度高血圧: 収縮期血圧180以上または拡張期血圧110以上



出典: KDBシステム厚生労働省様式(様式5-2)

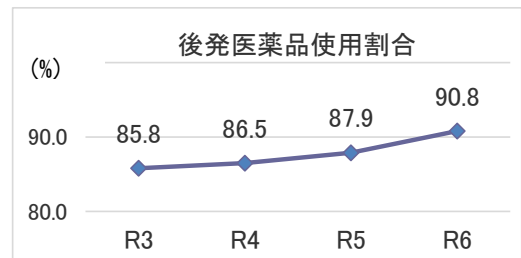
4 後発医薬品使用促進事業

①令和6年度の取組

- ・7月、11月、3月の年3回、後発医薬品差額通知書を発送。
- ・資格確認書等更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封。
- ・市ホームページや市作成国保制度案内パンフレット等にて、後発医薬品の普及促進を実施。

②令和7年度の取組状況

- ・9月、1月の年2回、後発医薬品差額通知書を発送。
- ・資格確認書等更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封。
- ・市ホームページや市作成国保制度案内パンフレット等にて、引き続き後発医薬品の普及促進を図る。



出典:KDBシステム数量シェア集計表

5 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者対策事業

①令和6年度の取組

- ・重複・頻回受診者及び重複・多剤投与者全員に対し、保健指導を実施。
- ・保健指導実施後の対象者の受診状況をレセプトで確認し、改善が見られた。
- ・市報や市作成国保制度案内パンフレット等にて、適正受診の啓発を実施。

②令和7年度の取組状況

- ・重複・頻回受診者及び重複・多剤投与者全員に対し、保健指導を実施。
- ・保健指導実施後の対象者の受診状況をレセプトで確認し、評価を実施。
- ・市報や市作成国保制度案内パンフレット等にて、引き続き適正受診の啓発を実施し、医療費の適正化を図る。